

教育再生実行会議
第48回議事録

教育再生実行会議担当室

第 48 回教育再生実行会議 議事次第

日 時：令和 3 年 6 月 3 日（木）17：00～18：02
場 所：総理官邸 2 階大ホール

1. 開 会
2. 第十二次提言（案）について
3. 菅内閣総理大臣挨拶
4. 萩生田文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
5. 自由討議
6. 閉会

○鎌田座長 ただいまより第48回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には、大変御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、まず第十二次提言について皆様の御承認を頂き、総理に手交させていただきたいと思っております。その後、委員の皆様から、これまでの議論の御感想や政府への期待等について御意見を頂きたいと思っております。

なお、本日、総理及び官房長官は、御公務のため、17時20分頃まで御出席いただける予定と伺っております。

それでは議事に入ります。

お手元の資料1-2を御覧ください。

この提言案は、ワーキング・グループでの議論やメール等を通じていただいた御意見等も踏まえて、修正を加え、作成したものであります。委員の皆様からは、大変貴重な御意見を頂きました。これまでの御協力に心より御礼を申し上げます。

本案を第十二次提言として決定し、総理に手交させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

手交に先立ちましてプレスが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 よろしいでしょうか。

それでは、私から菅総理に教育再生実行会議の第十二次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」をお渡しいたします。

政府におかれましては、本提言を踏まえ、関係府省が連携し、着実な実行に向けて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

(鎌田座長より菅内閣総理大臣へ手交)

○鎌田座長 ここで菅内閣総理大臣から御挨拶を頂きたいと存じます。

総理、よろしくお願ひいたします。

○菅内閣総理大臣 今般、教育再生実行会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方について、第十二次となる提言を取りまとめていただきました。有識者の皆様の御尽力に心より感謝を申し上げます。

今回の提言で指摘されているように、ポストコロナ時代においては、デジタル技術も活用しながら、子供たち一人一人に最適で多様な教育、そのために既存の制度の柔軟な運用が求められます。

このため、今回の提言では、高校・大学の対面授業でも総授業時間の半分までオンライン形式の授業が可能であることを明確化すること、高校時代に取得した大学の単位数に応じて大学の早期卒業を可能とすること、大学の入学や卒業時期の多様化を促すために入学前教育プログラムを開発すること、学校現場などでデータをより活用した教育を行うこと

などの提言を頂きました。

今後、萩生田大臣を中心として、関係閣僚協力の下に、提言を着実に実行していただきたいと思います。また、有識者の皆様には、これまでの提言内容のフォローアップも行っていただくようお願い申し上げます。

○鎌田座長 総理、ありがとうございました。

萩生田文部科学大臣兼教育再生担当大臣からも御挨拶を頂きます。

○萩生田文部科学大臣兼教育再生担当大臣 有識者の皆様におかれては、「ポストコロナ期における新たな学びの在り方」という大きなテーマの下、これまで精力的に御議論いただき、第十二次提言を取りまとめていただきました。改めてこれまでの御尽力に感謝を申し上げます。

今回の提言では、ニューノーマルにおける教育の姿として、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ「ウェルビーイング」の実現を目指した学習者主体の教育への転換という方向性を示していただきました。

具体的には、初等中等教育について、データ駆動型の教育への転換による学びの変革の推進や、少人数によるきめ細かな指導体制と教師の質の向上等について提言いただきました。

高等教育については、遠隔・オンライン教育の推進、グローバルな視点での新たな高等教育の国際戦略等について提言いただきました。

秋季入学の移行については、まずは大学等の入学・卒業時期の柔軟化・多様化を推進するよう支援するとともに、産業界にも採用・雇用慣行の転換をお願いし、取組を進めていくことについて提言いただきました。

データ駆動型の教育については、様々な教育データを活用した現状把握と効果的な政策の立案と、そのための基盤整備等について提言いただきました。

御提言いただいた事項については、関係省庁、地方自治体等とも連携しつつ、確実な実現を図り、教育再生を推進していく所存ですので、有識者の皆様のお力添えをお願いいたします。

○鎌田座長 萩生田大臣、ありがとうございました。

プレスの方は、ここで退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 ここからは、委員の皆様と自由討議を行いたいと思います。

第十二次提言におきましては、先ほど来、総理、萩生田大臣から御指摘がありましたように、コロナ禍でのさまざまな経験を踏まえて、これからの教育の在り方を構築していくという提言をさせていただいたわけでありますけれども、この提言の取りまとめを終えて、委員の皆様方の御意見、御感想等をいただければと思います。

まずは、ワーキング・グループで主査、副主査を務めていただきました佃副座長、漆副主査、大橋副主査から御意見を頂戴したいと思います。

誠に恐縮ですが、御発言は2分以内をめどにさせていただければと思います。

○佃副座長 私（佃）は、初等中等教育ワーキング・グループ主査を務めさせていただきました。

自ら主体的に考えて責任ある行動を取れるような個人を育むために、今までの一律に教え込むという教育から、学習者に自ら考えさせるという学習者主体の教育への転換を目指して活発な議論を頂戴した結果、1つ目はデジタル化を中心とした教育システム、教育ツールの改革と整備、2つ目はそれを現場で着実に実効あるものにするための指導体制の整備。この2つについて各々4項目、2項目の具体的な提言をまとめることができました。この中で、小学校の少人数学級につきましては早くも動き始めております。

皆様の熱心な議論とまとめのための御努力に対して、改めて主査として感謝申し上げます。ありがとうございます。

○鎌田座長 続いて、漆委員、お願いいたします。

○漆委員 品川女子学院の漆と申します。副主査を務めさせていただきました。

まずは、このコロナ禍の中、教育現場の声に耳を傾けて、学びを止めない緊急対応を迅速になさりつつ、教育の未来に向けての布石を打つことも止めないでくださった萩生田文部科学大臣に感謝申し上げます。

また、何度も分科会を経て、多様な意見を取り入れて、総合的な提言をまとめてくださった事務局に感謝申し上げます。

学校現場の立場から、お願いしたいことは2つです。

このすばらしい提言の理念が正しく現場で実行されるまでにはタイムラグがどうしても生じますので、その間に手段が目的化されないようなチェックをしていただくことが1つ目です。例えばテクノロジーの進化に合わせて手段を最適化することや、データに基づく検証をすることです。今回、文部科学省内にデータを扱うチームができたことに大変期待をしています。

2つ目は、タイムラグを最小限に、スピーディーに改革していただくことです。その点で優先順位が高いのが、ボトルネックとなっている既存のルールの見直しです。教育に関する法律は、昭和20年代のものがベースになり、そこで定めた制度がいまだに残っているのが現状です。法改正には時間がかかるので、今回、教員不足の中で少人数学級を実現するため特別免許のハードルを下げるべく、法改正を待たず、指針のみで変更ができる制度をつくっていただいたことは画期的でした。

子供の1年は二度と戻ってきません。例えば現在国会への提案を待っているLGBT法案ですが、差別は自殺念慮や不登校を高めるという数値もあり、もしこれが半年、1年延びると、その間の子供たちの気持ちはどんなことになるだろうと考えるのが私たち教育現場の者です。大人はきちんとしてから1年後というようなことを考えますが、成長期の子供の1年は大人のスピードとは全く違います。ということで、改革のスピードアップと実行したことの検証をとというのがフォローアップへのお願いです。

この提言は、少子化の中で一人一人の力を伸ばす道を示した総合的な指針になると考えます。この理念が一日も早く学校現場に行き渡りますように、この後のフォローをデータに基づき、末端の教育現場の声を聴きながら進めていただくことを願っております。

ありがとうございました。

○鎌田座長 次に大橋副主査、お願いいたします。

○大橋委員 高等教育ワーキングの副主査を務めさせていただきました大橋と申します。

本提言の検討過程で、オンライン教育について多くの時間を割きました。オンラインを有効に活用することで、コロナ禍で内向きになりがちだった学生に世界を見る機会を是非与えられればなと思っています。

今後の取組として2つ思うところを述べさせていただきます。

1点目は、柔軟な履修計画を支える体制整備であります。国内外の授業を自由に取れるような履修計画を実現するには、学籍管理の在り方を含めて新たな視点が必要になると思います。

2点目は、我が国の大学のPRであります。ポストコロナでは留学生の獲得競争が熾烈になります。我が国の大学のカリキュラムのよさをしっかり伝えられるように、大学が政府とともに戦略的なPRに取り組むべきだと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○鎌田座長 ありがとうございました。

これ以後、御意見のある方は挙手をお願いいたします。リモートの方もよろしく願います。

それでは、まず川合委員、お願いいたします。

○川合委員 ありがとうございます。

私、第一次提言からこの委員会に参加させていただいておまして、長いこと提言を見てまいりましたが、今回の提言は特に高等教育が高大接続の観点から、これまでにない画期的なものを含んでいると考えております。

1つ目は、先ほど来、萩生田大臣からも御案内がありましたように、入学・卒業時期の多様化・柔軟化というものが明記されております。春か秋かの2択の議論を超えて、世界的に見ても革新的な考え方を提示していると思います。これがあることによって、社会人教育、海外との学生の交換に際して、今までありました様々な問題の解決にもつながります。ただし、先ほど漆委員から御指摘がございましたが、大学に対する入学定員管理などの従来規制の緩和が必要だと考えます。

2点目は、高校生が大学の単位を取得し、そして、仮にほかの大学に入ったとしても単位を認定できるように提言しているところでございます。これは高大接続の観点だけではなく、国内の大学間連携が進むことに大いに期待を持たせる提言だと思っています。大学間では講義を共有するということがコロナ禍で始まっているのでございますが、制度がありまして、共有できる授業数の上限が定められていたりいたします。こういう規制はで

きるだけ早く緩和いただいて、フレキシブルな運営ができるようになっていくといいと思っています。

実現性の観点からは、この提言の時期が正にグッドタイミングだということも申し上げたいと思います。教育現場の IT 化の促進につきましては、既に GIGA スクール構想などで機材の手配が進んでおりました。災い転じて福となすです。コロナ禍で一般社会に IT が急速に普及してまいりました。これによって、自然な形で教育現場への IT の導入の地固めができたのではないかと私は思います。

もう一つタイミングのよいことがございます。それは、民間の企業さんの就職時期についての考え方が少しずつ変わってきている時期に当たっているということです。大手の企業では、既に半数以上の採用枠が随時採用で動かされているとお聞きいたしました。大学の卒業時期が柔軟化するということと企業の柔軟な対応とが合わさると、我々の社会基盤も柔軟な方向に整っていくことが期待できます。本提言の実効性を上げる上で、各種の規制の緩和も含めて御高配いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

山内委員、お願いいたします。

○山内委員 デジタル化時代の教育はどうあるべきかという点について、12 回目の答申で私たちに考えることはできたのは大変有益だったと思います。

本来対面を基本とする教育がこのようにデジタル化というのは、私たちにとって複雑な面もありますが、同時に、今回はコロナのパンデミックという思わざる現象と重なったわけであります。そうした点で、私たちとしては、コロナやパンデミックの克服、そして、克服の方策として、更にその後の教育の在り方として教育のデジタル化というものが位置づけられるという側面も語るものがこれから必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

倉田委員、お願いいたします。

○倉田委員 前箕面市長の倉田でございます。

まず、提言をまとめいただきまして、是非政府にも頑張ってくださいと思います。

自治体の長として教育行政に携わってきた経験からしますと、日本の教育というのは非常に関係者が多い上に、多層分散型の構造になっていることをすごく痛感します。市町村教育委員会の下に多数の小中学校が存在するのみならず、教育委員会はもちろん合議制であり、かつ、市町村教育委員会の上に都道府県教育委員会があるという、すなわち合議体の上に合議体が重なるという構造で、非常に多層構造で分散型になっています。これはこれでももちろん教育に偏りを生まないための安全弁になっていると思いますが、一方で、国の方針であったり、こうした提言の方向性といったものが現場に非常に届きにくい、現場の動きが変わりにくいということや、また、各学校や各教職員の間でノウハウの共有がさ

れにくい。どうしても先生方、学校も個々の経験と勘に頼った動きになりがちという特性もはらんでいて、実際にそういう現実があります。

GIGA スクール構想で急速に ICT の端末が導入されましたが、活用できているとは言い難い自治体がまだまだあること、すなわち、自治体によって相当な動きの差が出てきてしまっているというのも、こうした多層分散構造にも原因があるのではないかなと感じております。

もちろんこの構造にも利がありますので、構造を変えろと言うつもりはありません。事実としてこうした環境がある中では、多くの学校や教職員が頼りにする勘と経験を超えるようななにか、つまり納得できるノウハウや方針がちゃんと共有されていないと、実際の学校現場、すなわち子供たちに実際に届く教育の中身というのが変わっていかないと、思います。どんなによい提言をまとめても、実際に子供たちに届く教育が変わらなければ意味がないと思います。

その意味では、今回の提言の中にある「4. データ駆動型の教育への転換」というのが僕は非常に重要だと思っています。子供たちのデータ、これは ICT だから安直にデータを、ということではなくて、アナログな情報まで含めたデータをちゃんと分析して、それに基づいて教育政策を決めて、また、その結果の効果も測定をして、さらにまた次の方針を決めていきたいと思いますということが示されて、つまり、初めて説得力のあるデータと方針が示されて、現場は勘と経験から脱却できる、実際に子供たちに届く教育が変わってくる、と思います。そのためには、もちろん国において司令塔となり得る組織の整備は不可欠ですし、提言にあるとおり、今後の取組についてより掘り下げた検討は早期に進める必要があるわけですが、同時に、並行して手探りでもいいので、まずは政府の中でできることから、つまり、既に存在しているデータをかき集めてでも分析をして、それに基づいて方針をちゃんと決めていくという試みを是非進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ここで、菅総理及び加藤官房長官が次の御公務に移られる時間となりましたので、御退席となります。

お忙しい中、御出席賜りまして誠にありがとうございました。

(菅内閣総理大臣、加藤内閣官房長官退室)

○鎌田座長 また、オブザーバーとして御出席いただいている柴山議員もここで御用務のため退席されます。

柴山議員、一言御発言をいただければと思います。

○柴山衆議院議員 ありがとうございます。

本当に素晴らしい提言の取りまとめ、心から委員の先生方に感謝申し上げます。

私もオブザーバーとして出席させていただきましたけれども、今、時代が大きく変わる中であって、本当に世界的に全ての、と言っていいぐらいの人材育成への注力の方向性と

いうものを見るにつけ、この教育に大きな力を注ぐことが大切だと考えております。

お手元の参考資料3を御覧いただければと思うのですが、私が会長をしている自民党の教育再生調査会でもウィズ・コロナ下における初等中等教育・高等教育の在り方プロジェクトチームとしての提言を先日萩生田大臣にお渡しいたしました。もちろん、ここにあるように時間・財源・人材などの資源配分の見直しを初等中等教育段階において行う、あるいは高等教育段階においては入り口管理から出口保証に考え方を転換していくということが必要なのですが、先ほどお話があったような現場への浸透がなかなか難しいというところを考えると、やはり制度の柔軟化、あるいは外部人材を有効に活用して現場に化学反応を起こしていくということが私は重要だと考えております。

本当にスピードは待ったなしというところだと思いますので、是非引き続き、各先生方に教育の改革について大きな御支援を賜りますことを心からお願い申し上げまして、私からの感謝の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

(柴山衆議院議員退室)

○鎌田座長 会議を続けさせていただきます。

たくさん御発言希望の手が挙がっておりますが、時間の限りがございますので、大変僭越ではございますけれども、ここからは私の方から順に指名をさせていただいて、全ての委員の方に御発言いただきたいと思っております。

また、時間の関係がございますので、御発言は2分以内ということでお願いいたします。

まずは官邸にお越しいただいている委員から御発言いただき、次にリモートで御参加の委員に御発言いただきたいと思っております。

原則として出席一覧の順で進めたいと思っておりますので、まず、高島委員、お願いいたします。

○高島委員 よろしく申し上げます。

コロナという非常に厳しい逆境を奇貨として、萩生田大臣の大変力強い後押しで GIGA スクール構想の前倒しができるということで、ハードという点においては、ICT を活用した教育又はオンライン授業が想定よりもかなり早く進んだということは言えると思っております。

ただ、もちろん、先ほど倉田委員（前箕面市長）からも御指摘がありましたとおり、やはりこれをどう活用していくかということがこれから非常に重要になってくると思われまます。こうした中で、誰のために、何のためにオンライン教育だとか ICT を活用していくのかという部分についても、今回、ウェルビーイングの理念が盛り込まれた、一人一人の多様な幸せ、また、社会全体の幸せというところが明確に理念として盛り込まれたということは非常に大きな成果だったと思っております。

今後、もろもろ進めていく中でのやり方なのですが、先ほどデータ駆動型の取組を進めていくということも非常に成果として素晴らしいものと思うのですが、この発信の

仕方ですね。最初に、例えば子供たちの成績がマイナンバーで紐づけられるみたいな形だけが出ていくと、また別の形での不信感を生んでしまうので、何のためにこういったことをやっていくのか、これが子供たち自身のためになるのだということをしっかり丁寧に伝えていくことが重要かなと思います。

これらの提言は、これからも更に詳細についてしっかり検討を進めていただきたいと思いますし、先行して取り組んでいける部分については、現場を預かる自治体の長として、学校現場の先生や教育委員会とも連携してしっかり取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 八木委員、お願いいたします。

○八木委員 既にお話が出ていますけれども、今回の提言の以前に1人1台端末のGIGAスクール構想を打ち出していたわけですが、その頃は新型コロナウイルスの感染拡大というのは全く想定していなかったのですけれども、今思えば、つくづくそのときにGIGAスクール構想を打ち出してよかったかなと思います。当時は財務当局から随分注文がきましたが、政治主導で押し切っていただいて予算をつけることができました。これが今回の提言につながったと思います。今回の提言が実にきめ細やかな内容になっているのは、そういう前段階があったからだと思います。

大学のオンライン教育も含めて、教育のパラダイムが大きく変わろうとしているのだらうと思います。非常に大きな変化が訪れているということです。しかし、私たちが、その認識を現場も含めてどれだけ共有できているのかというところが課題になると思います。一部にまだ端末が配付されていない自治体もありますし、配付してもほとんど使っていないという話も聞こえてきます。それではどんなにここでいい提言をしたところで絵に描いた餅だということになるかだと思います。

それで、文部科学省には、具体的にどのような変化が求められるのかということについて、現場に浸透するよう、その辺りを周知させてほしいと思います。また、間もなく夏休みになりますけれども、この夏休み期間を通じて教員の研修を徹底させてほしいと思います。

以上です。

○鎌田座長 それでは、秋田委員、お願いいたします。

○秋田委員 学習院大学の秋田です。発言の機会をありがとうございます。

今回、ポストコロナということで教育の格差が拡大しているところで、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せというウェルビーイングの実現という概念を理念として明確に出し、学習者主体の教育へ転換するということが明確になったことは画期的であると考えております。

その上で2点ございます。

一点は、教育の改革の要は教師です。ICT化が進むことは極めて重要でありますけれども、それによって、教師の資質向上は重要であります。教師のウェルビーイング、子供

たちのウェルビーイングが損なわれることのないように、学校を自治体や政府が支援していくというようなことが教員の魅力化ということのためにも重要であろうと考えます。

また、2点目でございますけれども、こちらの提案にも出されています学びの連続性、既に学んだことを生かして更に学びを深めていくということが極めて重要であります。その保障のためには、幼児期からの学びの基盤づくりが生涯の学習において重要であると言われておりまして、そのために、参考資料等にも出されていますように、幼児期からの学校教育ということを考え、その教育の質のために質の向上のための推進体制を構築していくことが、単に幼児期だけではなく今後生涯のために重要であり、そのために大学や研究所と園や自治体が連携していくということが極めて重要です。それが児童期以降につながっていくのではないかと考えております。そういうところからのデータの収集、そして、そのエビデンスを生かした政策が重要かと考えております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

蒲島委員、お願いいたします。

○蒲島委員 ポストコロナにおける新たな学びの在り方を考える上で、ICT教育は大きな可能性を持っていると思います。一つは個人間の学力格差の解消です。1人1台端末を持つことによって、学修履歴等のデータを収集、また、蓄積しやすい環境が整い、個別最適な教育の実現が可能となります。

もう一つは、地域間格差の解消につながります。熊本県の例でいいますと、熊本県の高森町は過疎地になります。そして、そこに先月12日に天皇皇后両陛下がオンラインでICT教育の様子を御視察いただきました。高森町は過疎地にありますが、10年前から熱心にICT教育に取り組んできました。その中で分かってきたことがあります。それは、ICT教育と対面指導と黒板、ノートの活用などの従来からある教育のよいところを組み合わせたハイブリッド教育がとても大事だということです。ハイブリッド教育により、子供たち一人一人の状況、発達段階に応じたきめ細かな対応が可能であります。「誰一人取り残さない教育」、そして、子供たちが夢を持ち、その実現に向かって自ら伸びていく、「夢を育む、支える教育」が実現できると期待しています。

○鎌田座長 ありがとうございます。

北野委員、お願いいたします。

○北野委員 北野でございます。

今回の提言はオンライン、デジタル化教育のいろいろな意味での多様性を拡大させるというかなり踏み込んだ内容になった提言だと考えておりまして、非常によい提言になったかなと思います。その背景に、やはりコロナでいろいろなオンライン化、デジタル化というものが加速したということがあると思いますが、これからコロナのワクチンの接種が進むに従って、ポストコロナに向かってすごい勢いで変わっていくと思いますが、ポストコロナはコロナ以前とは全く違う様相の世界になってくるということはかなり人のコンセ

ンサスだと思いますし、教育も同じだと思います。当然、対面できるようになってきますので、そういう意味では対面の教育がある程度戻ってくると思いますが、やはりオンラインのよさというものもありますし、そのフレキシビリティもありますので、多分対面とオンラインを上手にハイブリッドして生かした教育というのがこれから生まれてくる。それが本格的に動いてくるのがこれからではないかなと考えます。

非常にタイミングのいいことに、デジタル庁の設置というのがあるって、その一連の関連法案が成立していますので、例えばデジタル化をしてデータ分析、AIを使った教育指導ということをやるときに、生徒さんのデータの個人情報の扱い方がいろいろな自治体ごとに全然違うといったボトルネックがあったわけですが、これはデジタル庁関連法案でかなり整理されたと聞いております。そうすると、そういうデジタルの力、AIの力を使った教育をもっと子供たちに寄り添っていくような教育というものがより可能になってくるのではないかと思いますし、高等教育に関しても大学間の連携、海外との連携、オンライン、ハイブリッド化をして、かなり前のめりにやっていくような大学がこれからどんどん増えると思いますので、それを後押しするような提言になっていると思ひまして、非常によい提言になったなと考えております。

ありがとうございます。

○鎌田座長 工藤委員、お願いいたします。

○工藤委員 ありがとうございます。

学校現場を預かる者として、1点だけ意見を述べたいと思います。

教育問題については、新しい学力観への転換をはじめとして、ICT化の問題や健全育成の問題など挙げればきりがありませんが、今回の資料にもありますけれども、今回の教育再生実行会議で取り上げられた日本財団の18歳意識調査というのは、ある意味物すごく衝撃的な結果だと感じています。高校3年生が自分を大人だと思えない、大人だと思うのが29.1%しかいない。自分は責任がある社会の一員だと思うと答えた生徒が44.8%しかいない。自分で国や社会を変えられると思いますかという質問に対しては18.3%と5人に1人にも満たない。これは他国と比べて余りにもひど過ぎる結果であったということです。この問題こそが、いろいろな課題が挙げられる中、日本の学校教育の最大の課題であると僕は捉えています。ひいては、私たち大人社会の課題そのものではないのかとも感じていますし、優先すべき上位の目標の実現よりも目の前の課題が優先されて、一向に物事が進まないという今の社会を象徴しているように思います。

コロナ禍で露呈したオンライン化やICT化の遅れについても、相変わらず対面の重要性や健康問題が必要以上にクローズアップされ、結果としてスタートすらできない状況がいまだに見受けられる。実施することさえできなければ、いつまでたっても本物の課題さえ見えてくるわけがないということです。

今回のこの提言が、とにかく優先すべきことを実施していくという強い姿勢、課題を先送りしないという強いメッセージを伝える役割として役立ってくれることを望んでいると

ころです。

とても忙しい中、このまとめを作ってくくださった事務局の皆様には本当に感謝しています。どうもありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

河野委員、お願いいたします。

○河野委員 ありがとうございます。

第十二次提言の取りまとめ、大変お世話になりました。

提言に示されている内容について、期待とお願いです。

まずは、新たな学びに対応した指導体制等の整備では、学級編制の標準の引下げや加配定数の拡充、さらには外部人材であるスタッフ職の配置拡充の記述につきまして、現場といたしましては大いに期待するところでございます。

一方、ICT 活用による校務の効率化の推進については、教師の負担軽減や働き方改革につながると明言してありますが、かつて学校に校務用のコンピューターが導入されたときにも同様に教員の負担軽減ということが言われていました。ですけれども、負担が軽減されたというよりは、むしろそのことにより仕事が増えたという感想を持つ者も多くおります。是非とも実感が伴う形にしていただければと思います。

次に、GIGA スクール構想により 1 人 1 台端末が整備されました。その活用については、提言の記述にありますように、児童生徒の発達段階に応じるという点を是非とも強調していただきたいと思います。特に小学校低学年児童には活用が難しい面も見られるといった声もありますので、発達段階に配慮した適切な活用というものを御考慮いただければ幸いです。

また、先ほども意見が出ましたが、端末の活用により健康に与える影響も記述がありますが、視力低下だけにとどまらず、健康や運動機能等、幅広く調べていく必要があると思っております。

最後です。今回、1 人に 1 台与えられた端末は、それ自体は永久に使えるものではありません。今後、古くなったり故障等で買い替えたりする状況になったときには、自治体の財政状況による格差が生じないように配慮願えればと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 ありがとうございます。

手短かに、子供たちは未来からの使者と表現されることがよくありますが、多岐にわたる内容を長時間かけて熟考を重ねて提言書にまとめられたということは、本当に関係者の皆様方に敬意を表するものです。

また、世界は VUCA の時代、不確実性の時代と言われていますが、それらを確実なものにしていくのは現在の大人の責任であり、そして、一番大切なのはスピード感だと思いま

す。そうした時に、誰をも取り残さないと言いますと、スピード感が鈍化するおそれがあります。当然、ついていける者、リードする人、そして、なかなかついていくのが難しい人がいます。民間ではよくやりますが、ベストプラクティスを選出して、そのやり方についていけない側がベンチマークして、日本のお家芸である改善を重ねてやっていくことが重要だと思いますので、どうかスピード感を持ってやっていきましょう。

以上、ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

三幣委員、お願いいたします。

○三幣委員 私どもは提言の内容を実行していく市教委、学校の立場であるわけですし、今、タブレットを活用した授業に関わる検証を進めております。これまでにない工夫が求められております。といいますのは、小学校ではこれまで週1回の校内研修の時間が設けられたわけですが、学習指導要領の改正で空き時間がほとんどなくなりまして、週30コマはほとんど授業で使われております。したがって、この時間が取れなくなったということで校内研修をどんなふうにとっていくか、どんなふうに進めていくかということで、学校ともども、私どもも今、工夫に努めているところであります。このことは、これまで小学校教育を支えてきた授業研究が行われにくくなってきた状況にもあります。これは教師の指導力あるいは協働性に数年後大きな影響を与えてくると思っていますので、今後、工夫をする中で授業研究を進めてまいりたいと思っております。

また、学校、教員の負担が重くならないように、これまで以上に私ども市の教育委員会の役割が重くなっていく、大きくなっていくと考えております。

また、小学校の35人学級が実現しました。中学校の35人学級はもちろんのことですが、幼稚園は現在35人です。これは是非20人程度にさせていただく。あるいは、特別支援学級は8人ですので、これも半分程度に少人数化していく。この取組と、さらには教員の配置も教科担当教員といった面で是非工夫していきたいと思っております。

いずれにしても、末端の学校、市教委でこの提言の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

武田委員、お願いいたします。

○武田委員 発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

第十二提言は、教育現場に携わらない私から見ても、すごく中身の濃い、今までにない内容に踏み込んだものをまとめていただいたのかなという気がしています。

なので、これから教育が変わっていくことに大変期待しているところなんですけれども、これまで様々な委員の皆さんからも御発言があります GIGA スクール構想でのタブレット端末について、私がスポーツを指導していた教え子が今、小学校の教員をしていて、現場から聞いたリアルな声なので、タブレットの採用した端末のグレードが自治体

の予算の組み方でどうやら違ったりするらしいのです。グレードが違うと、要は、教材を Excel や Word で使うのですけれども、それを一旦別のものに変換して、それを読み込ませるという作業が必要で、それがうまく読み込めなかったりして、今、教員になって3年目、要はコンピューターに明るい私の教え子がそれを全学年担っているのですけれども、うまく読み取れなかった教員の先生からその子に問合せが来るのです。大変業務が増えている大変だというリアルな声を私も聞きました。

当然、現場はいろいろこれからなじんでいくところに努力や時間もかかると思うのですけれども、そういったこともこれから政府内でもフォローアップや、そして、うまい利用の仕方、活用の仕方ということももう少し自治体にちゃんと浸透していくように、私たちもずっと見守り続けなければならないなと思います。

私からは以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

平川委員、お願いいたします。

○平川委員 広島県教育委員会の平川でございます。

このたびはお取りまとめいただき、ありがとうございます。

萩生田大臣を中心に GIGA スクールの強力な推進、それから、このコロナを契機にデジタル化が非常に進みまして、有り難いなと思っております。

学校にはクラウドを使いましょうと言っているながら、実は一番クラウドが使われていないのが省庁、それから、私ども地方自治体、地方公共団体でございますけれども、私ども地方公共団体は総務省から3層構造のセキュリティーを通知されておまして、それが足かせとなっております。この問題については、デジタル庁の平井大臣の方で今後見直しを図っていただけると聞いております。一度この会議内でも同じお願いをしておりますが、何とぞ一刻も早い見直しをお願いしたいと思います。これは、セキュリティーの考え方を内外の考え方ではなくゼロトラストという考え方に変えるということでございます。どうかよろしくお願いいたします。

このたびは末席に座らせていただき、どうもありがとうございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大変お待たせいたしました。最後に山口委員、お願いいたします。

○山口委員 山口です。

提言を取りまとめていただきまして、ありがとうございます。本当に最後まで丁寧に聞き取りをしていただきましたし、修正などをかけていただいて、素晴らしいものが出来上がったのも事務局の皆様の御尽力だったと思います。感謝を申し上げたいと思います。

多くの委員の皆様がおっしゃったことが全てですので、特に付け加えることはございませんが、私は大学に勤めておりますけれども、やはりこのコロナ禍にあつて、大学生を含めて子供たちは非常に多くの我慢を強いられ、そして、大きな制約を受けた時期であったと思います。そういった中で、この提言が子供たちだけではありませんけれども、実行さ

れていくために、先ほど秋田委員がおっしゃった教員のウェルビーイングというものもあるのですけれども、やはり現場がこういったすばらしい提言を実現していこうという空気というのですか、やる気といったものを醸成していくということは非常に大事なことだと思います。どこか自分たちと違う世界で何か理想を語られているというようなことではなくて、やはり自分たちの教育につながっていくのだというものを伝えられていければなと思っております。

萩生田大臣を中心とするリーダーシップの中での規制改革であるとか、この実現に向けた御努力と、現場がこれを確実にしていこうという意欲があいまっていくということに期待したいと思います。そして、この提言を子供たちに伝えることはなかなかできないかもしれないのですけれども、今我慢を強いられている、制約を受けている子供たちが、自分たちの未来をこの提言に重ねることができたら、私はすばらしいなと思っておりますので、是非現場、子供たちにこの提言が伝わっていくような方法を何か考えていただければ有り難いなと思っております。

このような提言に関わらせていただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、次にオブザーバーとして御出席いただいている富田議員から御発言をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○富田衆議院議員 ありがとうございます。

各委員の先生方、熱心な議論と取りまとめ、本当に感謝申し上げます。

先ほど菅総理からも、提言の着実な実行と有識者の先生方にフォローアップをお願いしたいという御発言がございました。私も第一次提言のときから関わらせていただいているのですが、フォローアップという意味で3点ほどお話をさせていただきたいと思っております。

第五次提言の際に夜間中学の設置促進ということを提言させていただいて、盛り込んでいただきましたし、全県設置に向けて予算化もというような提言にさせていただきました。

これを受けて、私は千葉県なのですが、2019年に、それまで市川市にあった夜間中学に加えて、松戸市にも開設することができて2つになりました。そして、今、政令市であります千葉市の方で23年度から夜間中学を設置する準備を進めています。県内に3つできるということで大変すばらしいと思うのですが、47都道府県でまだできていませんので、是非進めていただきたいと思いますし、一つの県にそんなに要るのかという御批判も出ると思うのですが、実はこの夜間中学の問題を研究していたときに、全国夜間中学研究会の副会長をされている須田先生から、県に一つだけでは、教員がそこでせっかくノウハウを得ても、一般の学校に戻ってしまうとその継承がされないと。できれば2つ3つあって、本当に教育を受けられなかったお子さんたちのため、また、外国人の問題もありますので、そういったところをきちんとやってもらいたいというお話を頂きましたので、そこに少しでも応えることができたのではないかなと思っております。是非文部科学省の方でも積極的

に各都道府県にお話をさせていただければと思います。

2点目で、給付型奨学金もこの中で随分議論させていただきましたが、2020年度から低所得層の大学進学支援制度が実際に動き出しました。給付型奨学金と授業料減免制度を兼ね合わせて、できるだけ大学に進学していただくという制度が動き出しましたが、奨学金研究の第一人者であります小林雅之先生から、この大学支援制度を対象者の2割が知らない。これではなかなか効果の検証ができないのではないかとというようなお話がございました。その原因が、高校の奨学金担当の実務者の皆さんが、制度が複雑過ぎてなかなか理解できない。担当者が分からないのですから、当然子供さんの方にも伝わらないというようなところがあると思います。年間5800億円の予算化をしていますので、是非文科省の方でも高校の担当者の皆さんにきちんと支援制度を教えていただいて、できるだけ利用が広がるようにしていただければと思います。

最後にもう一点、児童養護施設から大学へという記事が先日出ておりました。青山学院大学の方で特別枠を設けて、児童養護施設出身者の方たちが大学進学しやすいようにというようなことを紹介されていました。

私、給付型奨学金制度が動き出した2017年に横浜の児童養護施設のファミリー版というファミリーホームを視察させていただいたのですが、このファミリーホームのお母さんが、そこにいた子供2人を大学に行かせるために給付型奨学金にプラスして、地域で、横浜でやっている奨学金とか新聞社の奨学金とかをいろいろ組み合わせて、子供が1つだけバイトすればしっかり勉強できるように、大学に進めるようにというような組合せをして、お二人を大学に送り込んだというところを見させていただきまして、いろいろお話を聞かせていただいたのですが、やはり児童養護施設で育ったお子さんは大学進学にすごく大きな壁があります。自分で住居を用意しなければなりませんし、そういった意味で本当に一番困っているお子さんたちに教育の機会を与えるというのは大事だと思いますので、こういった取組が各大学で進むように文部科学省の方でも奨励していただければと思います。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後に、萩生田大臣より御感想等をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○萩生田文部科学大臣兼教育再生担当大臣 改めて、第十二次提言を取りまとめいただいた鎌田座長をはじめ、有識者の先生方に感謝を申し上げたいと思います。

突然世界を襲った新型コロナウイルスを踏まえ、ポストコロナ期における新たな学びの在り方という大変大きなテーマについて、迅速に、また、大きな視点で様々な議論をしていただいて、すばらしい提言を取りまとめいただいたと私も思っておりまして、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

昨年3月、この新型コロナウイルスにどう対峙していったらいいのか、当時はまだウイルスの性質も全く分かりませんでした。十数年前の新型インフルエンザの経験がありましたので、とにかく学校でクラスターを発生させてはいけないという当時の安倍総理の考え

を踏まえ、全国一斉休業という決断をしました。それが正しかったか否かというのはいずれ、歴史が評価することになると思うのですけれども、その中で改めて学校の持つ力というものを社会全体が見直すいい機会を頂いたと私は思っております。それはただ単に授業という学びの場だけではなくて、教師の皆さんとのつながりや友達とのつながり、正に人とのつながりが学校という現場を通じて子供たちを育む大きなツールになっているということを社会全体が見直していただいたのではないかと思っております。この学校の大切さというものを令和の時代に改めてしっかりクローズアップしていきたいと思えます。

少しでもこのコロナのピンチをチャンスに変えようということで、おかげさまで4年間のGIGAスクール構想を1年で前倒しして全国の小中学生に1人1台の端末の整備を進めることができました。また、小学校における35人学級という新しい教育の形をスタートすることができたと思っております。

しかしながら、一方では、このコロナを経験して、例えば約160万床のベッドがあるにもかかわらず、医療崩壊に向かってしまうような問題も起きました。必要な医療や必要な研究者がしっかりと育っていないという課題も浮き彫りにされました。また、毎年のようにノーベル化学賞を取る国でありながら、ワクチンの開発に遅れてしまったという反省点もございます。

自由な学びを保障しながら、一方で国を支える人材、あるいは時代の変化、時代の求めにしっかり対応できる人材、そして、国をしっかり前に進めていく、回していく人材を国家の意思としても育てていかななくてはいけないという課題も浮き彫りになったのではないかと思っております。ポストコロナの令和の時代、新しい人材育成はどうあるべきかということも今後国としてしっかり考えていかななくてはならないと思っております。

加えて、ビッグデータのお話もありました。データ駆動型と私自身も言いましたけれども、では、そのデータを誰がどう読み取りどう政策に運用できるのか、いわゆるデータサイエンティストと言われる方が最も先進国の中で少ないのも日本の弱点だと思います。ビッグデータは出来上がると思えますけれども、それをどう読み取り、そして、政策へ横展開していくかということができる人材もこの際育てていかなければいけない。課題はたくさんあると思えます。

あわせて、小学校1年生からタブレットが配られましたけれども、パスワードを入れるのにローマ字を知らなければ始まらないわけです。ある幼稚園などでは歌やアルファベットのかたる遊びなどの中でABCまで全て学んでから小学校1年生になる一方で、とある保育園などでは残念ながらあいうえおもなかなか十分ではないというお子さんがいるという話も伺っています。そういった意味では、5歳児における教育の在り方というものも今後しっかり考えないといけないと思っております。今後、更に先生方にお力を借りることはたくさんあると思えます。

今後、教育再生実行会議では、フォローアップをしていただくこととなりますけれども、我々の残された任期も考えますと、正式な会議としてはこれが最後になっていくのだと思

います。安倍総理の後、菅総理ということになりましたので、継続性を持ってこの教育再生実行会議は続けていただくことになりましたけれども、次の期に関してはどういう形になるかまだ全く白紙です。私としては今回の十二次の提言を踏まえて、今申し上げたような様々な課題を考えますと、教育の在り方というものをもっと幅広くに議論していただく必要があると思っております、どういうお名前になるか、どういう組織になるかは別にしても、何らかの形で政府全体で教育にしっかりと視点を当てていく会議体は必要だと思っております。多分先生方も同じ思いだと思いますので、そのことは私の責任で今の総理にしっかりと提言をしまいたいなと思っておりますのでございます。

大変厳しい環境の中での会議でしたけれども、オンラインなどを駆使して、本当に皆さん方がそれぞれの専門性を生かして素晴らしい御意見を交わしていただいて、素晴らしい提言ができましたこと、本当に感謝申し上げます。

あとは実行にしっかり移していくことが我々の仕事だと思っておりますので、文部科学省をはじめ、関連省庁と連携をしながらしっかり結果を出していく。そのことを改めてお約束申し上げます。ありがとうございます。

○鎌田座長 大臣、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、この第十二次提言の取りまとめに当たり、精力的に御議論いただき、ありがとうございました。

また、本日は御参加いただけておりませんが、ワーキング・グループの委員の皆様、そして、何より事務局の皆様に変な御苦勞をおかけいたしました。この場を借りてお礼を申し上げます。

あわせて、ただいま萩生田大臣からもお話がありましたように、事実上この会議は一つの区切りを迎えたと思っております。これまでの長い期間、非常に幅広く、また、深く日本の教育問題について御議論いただき、御提言を頂いてきたことに重ねて心からの御礼を申し上げます。どうも本当にありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。

長時間にわたって大変御熱心な議論をしていただきまして、誠にありがとうございました。